

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

番号	資料名称	該当項目	質問事項（質問者原文）	回答
1	入札説明書	15 保証金等	契約保証金に関しまして、弊社は免除となりますでしょうか。また、免除となるために必要な提出書類はございますでしょうか。	免除となる条件の一例として「契約実績があり、かつ、契約内容を誠実に履行した。」事が確認できる資料等の提示があります。 しかし、契約保証金は原則必要と考えてください。
2	仕様書	3.ガスの使用条件(3)	契約年間引取量に関しまして、弊社の供給条件及び料金表では「契約年間使用量に0.7を乗じてえた数量とし、十の位以下は切り捨て」と定めています。そのため仕様書に記載の数字とは異なります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書に仕様書を合綴される場合は、仕様書の記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。 契約書の変更は行いません。
3	仕様書	3.ガスの使用条件(4)	契約最大需要期使用量に関しまして、弊社が落札させていただいた場合、契約最大需要期使用量の定めはございません。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書に仕様書を合綴される場合は、仕様書の記載を削除いただけますでしょうか。	設定のない項目については適用除外とします。 契約書の変更は行いません。
4	仕様書	3.ガスの使用条件(6)	契約年間最高使用量に関しまして、弊社の供給条件及び料金表では「契約年間使用量に1.3を乗じてえた数量とし、十の位以下は切り上げ」と定めています。そのため仕様書に記載の数字とは異なります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書に仕様書を合綴される場合は、仕様書の記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。 契約書の変更は行いません。
5	仕様書	3.ガスの使用条件(6)	弊社供給条件では契約年間最高使用量を上回った場合と、契約年間引取量を下回った場合は、精算金が発生いたします。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
6	仕様書	ガス料金単価調整(1)(2)(3)	弊社は単価に対して原料費調整を行うのではなく、財務省貿易統計で公表された価格を用いて、原料費料金単価を算出しております。ご了承いただけますでしょうか。（2ヶ月の平均価格を算出し、1か月間をあけて、2ヶ月間適用）	了承します。
7	仕様書	ガス料金単価調整(4)	「原料費料金の単価調整を行う場合、受注者は入札時と請求時の原料費料金単価算出の根拠資料を提出するものとする。」と記載がございますが、弊社が落札させていただいた場合、原料費単価に関しては、弊社ホームページにて公表しております。根拠資料をご提出させていただくというご対応は行っておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
8	仕様書	8.ガス料金の算定	「ガス料金は、1カ月(前月の検針から当月の検針までの期間)の使用量により算定する」と記載がございますが、弊社供給条件及び料金表では、ガス料金の算定期間は「前月の検針日の翌日から当月の検針日まで」となります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

9	仕様書	10(1)	「一般ガス導管事業者が設置した取引用ガスマーターにより毎月検針を行うものとする」と記載がございますが、毎月の検針作業を行うのは一般ガス導管事業者様となります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。 ただし、一般ガス導管事業者の作業においても受注者としての責務を果たしてください。
10	仕様書	13	臨時供給体制等の確保に関しましては、一般ガス導管事業者様にてご対応をさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。	緊急時における設備の保有についての記載はありません。 緊急対応発生時は、一般ガス導管事業者に協力し、早期の復旧に務めるようしてください。
11	物品買入契約書	冒頭部分 納入期間	「令和8年4月1日から令和9年3月31日まで」と記載がございますが、弊社供給条件及び料金表では「令和8年4月定例検針日翌日から令和9年4月定例検針日まで」となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。 契約書の変更は行いません。
12	物品買入契約書	第7条2項	当該条文は、受注者が第三者へ損害を与えた場合に賠償責任を負う旨を規定していますが、実務上、不可抗力（天災、事故、社会的突発事象等）により受注者の管理を超えて発生した損害まで責任を負うのは適切でないと考えております。つきましては、条文に「ただし、天災その他受注者の責めに帰することができない事由による場合を除く」との但し書きを追加いただくことは可能でしょうか。	契約書の追記は行いません。
13	物品買入契約書	第8条1項	「受注者は、物品を頭書の納入場所に納入したときは、書面により発注者又は発注者の指定する職員に通知し検査を受けなければならぬ。」と記載がございますが、毎月検針を実施するのは、一般ガス導管事業者となりますので、弊社は行いません。ご了承いただけますでしょうか。	検査内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。
14	物品買入契約書	第8条1項	「検査を受けなければならない」と記載がございますが、弊社を含むガス小売事業者は検査のために何か行う必要はございますでしょうか。	検査内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。
15	物品買入契約書	第9条	「不合格と判定されたときは」と記載がございますが、検査に不合格とは、どのような場合でしょうか。	本業務の契約内容においては、該当項目がありません。
16	物品買入契約書	第10条・第11条・第12条・第14条・第16条	「減価採用」「物品の引渡し」「中間検査」「指定部分に対する代金支払等」「契約不適合責任」等、ガス需給契約に直接関係しない条項について、弊社落札の際は、削除いただくことは可能でしょうか。	契約書の変更は行いません。
17	物品買入契約書	第13条2項	「請求月の翌々月までに契約代金を支払わなければならない」と記載がございますが、弊社供給条件及び料金表では「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書の記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。 契約書の変更は行いません。

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

18	物品買入契約書	第15条1項	「受注者は、この契約に基づく物品の納入及び撤去その他契約の履行に必要なすべての費用について負担する。」と記載がありますが、必要なすべての費用とはどのようなものでしょうか。（例：計器取替費用、配管修繕費用等）	撤去内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。
19	物品買入契約書	第15条2項	受注者が撤去する内容は、どのようなものでしょうか。	撤去内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。
20	物品買入契約書	第17条3項	期限内にお支払いをいただけなかった場合、弊社供給条件及び料金表では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた場合、契約書に追記いただけますでしょうか。	了承します。 契約書の追記は行いません。
21	物品買入契約書	第26条	弊社が落札させていただいた場合、ご契約書に定めのない事項については、弊社供給条件及び料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
22			弊社が落札させていただいた場合は、ガス料金の支払方法については、「口座振替」または「振込用紙による支払（弊社所定の振込用紙）」となります。（振込に要する費用は、お客様負担となります）また、2028年4月から、お客様がコンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを通じて払い込みにより支払われる場合は、支払いにともなう費用はお客様の負担となります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
23			落札後の契約手続きについては、契約書ではなく弊社所定の「通知書」による取り扱いは可能でしょうか。	出来ません。
24			落札後の契約手続きについて、「通知書」による取り扱いが不可の場合、契約書は電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能でしょうか。弊社所定の契約書による取り扱いとさせていただきます。 ※「電子契約サービス「クラウドサイン」導入のご説明とご利用のお願い」参照ください。	出来ません。
25			落札後の契約手続きについて、「クラウドサイン」による取り扱いが不可の場合、弊社指定の契約書様式(紙の様式)にて契約手続きを行うことは可能でしょうか。	出来ません。
26			弊社が落札させていただいた場合、落札後の提出書類として契約申込書を作成いたします。ご提出いただくことは可能でしょうか。	可能です。

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

27	仕様書	3. ガスの使用条件 (3) 契約年間引取量：288,540m ³	<p>弊社の契約内容によって供給条件では、契約年間引取量は契約年間使用量の70%以上となっております。弊社が落札した場合、以下のように変更いただけるでしょうか。</p> <p>契約予定年間引取量とは、発注者が契約期間において最低引き取らなければならないガス量をいい、契約予定年間使用量の70%以上とする。</p>	了承します。
28	仕様書	5. ガス料金の算定基準（1）	入札時は、財務省貿易統計の、令和6年4月から令和7年3月までの原料費購入価格の平均値を用いて算出し、契約時は受注者の定める供給条件に基づき、弊社購入の原料価格を用いて原料調整費を算出するということよろしいでしょうか。	了承します。
29	仕様書	6. ガス料金単価調整（3）（4）	<p>（3）原料費料金の単価調整とは、入札時に算出される原料費と、請求時に算出された原料費との差額を入札時の単価に増減して請求時の単価とすることを意味する。</p> <p>（4）原料費料金の単価調整を行う場合、受注者は入札時と請求時の原料費料金単価算出の根拠資料を提出するものとする。</p> <p>①弊社の供給条件では、入札時の基準平均原料価格と請求時の平均原料価格との差額を、調整額に反映させて、入札時の基準単位料金に加減算することで、請求時の単価を決定します。ご了承いただけますでしょうか</p> <p>②弊社は、入札時の原料価格ではなく、基準原料価格とご請求時の平均原料価格との差に基づいた根拠資料を、2ヶ月ごとに提出します。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。
30	仕様書 物品買入契約書	7. 契約最大需要期使用量の超過 8. ガス料金の算定 第1条（総括）6 第5条（契約の変更及び中止等） 第27条（概算契約）	弊社の契約内容によって供給条件では、契約最大需要期使用量の超過の他に、契約最大使用量の超過、契約年間引取量（年間使用量の70%以上）の未達、中途解約、中途変更の場合、精算額が発生する場合があります。また、契約年間使用量の減少変更の場合も精算額が発生します。ご了承いただけるでしょうか。	了承します。
31	仕様書	8. ガス料金の算定 10. ガス使用量の測定方法（3）	<p>仕様書8について算定期間は、仕様書10（3）の通り前月の検針日翌日から当日の検針日までの期間となります。修正いただけますでしょうか。</p> <p>また、休日等の影響により1か月とならない可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承します。
32	仕様書	9. ガスの安定供給（2）（3）	<p>（2）一般ガス導管事業者及び受注者のガス供給設備に故障が生じ、又は生じるおそれがある場合。</p> <p>（3）一般ガス導管事業者及び受注者のガス供給設備の修繕、変更その他の工事上やむ得ない場合。</p> <p>⇒受注者はガス消費機器について保安責任を負いますが、ガス供給設備については、一般ガス導管事業者が負います。以下のような表現に変更いただけますでしょうか。</p> <p>（2）一般ガス導管会社の保安責任範囲の供給設備に故障が生じ又は生じる恐れのある場合</p> <p>（3）一般ガス導管会社の保安責任範囲の供給設備の修繕、変更その他工事上やむを得ない場合</p>	変更は行いません。

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

33	仕様書	1 2. 保安業務及びメンテナンス業務（1）（2）	<p>①（1）（2）の保安業務について、ガス事業法（昭和29年法律第51号）及び政省令に定める保安業務を行うことに変更いただけでしょうか。</p> <p>②（2）「従来の保安レベルを担保するため、受注者は以下の一般ガス導管事業者が実施する点検作業に協力すること。」とありますが、受注者がその点検作業に協力する内容は何でしょうか。</p>	<p>①了承します。</p> <p>②点検の作業内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整して下さい。</p>
34	仕様書	1 3. 緊急時の対応	<p>臨時供給における設備は原則、一般ガス導管事業者が保有しております。受注者としての保有は必要でしょうか。</p> <p>また緊急対応が発生した際に、臨時供給設備を用いた供給を確約することはできませんが、了承いただけますでしょうか。</p>	<p>緊急時における設備の保有についての記載はありません。</p> <p>緊急対応発生時は、一般ガス導管事業者に協力し、早期の復旧に務めるようにしてください。</p>
35	仕様書 物品買入契約書	1 4. その他（2） 第1条（総則）3項 第26条（補則）	<p>仕様書1 4（2）「（前文略）契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとする。」</p> <p>物品買入契約書第1条3項「仕様書等に明示されていないもの、又は仕様書、図面及び明細書の交互符合しないものがある場合は、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、軽微なものについては、発注者又は発注者の指定する職員の指示に従うものとする。」</p> <p>物品買入契約書第26条「この契約書に定めのない事項については、大阪市民病院機構契約規程及び大阪市民病院機構会計規程に従い、その他は必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。」</p> <p>とありますが、弊社が落札した場合は以下のように変更いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書1 4（2）「契約後における仕様書の疑義は、受注者の約款や供給条件の定めによるものとし、それ以外の事項については発注者・受注者間の協議によるものとする。」</p> <p>物品買入契約書第1条3項「仕様書等に明示されていないもの、又は仕様書、図面及び明細書の交互符合しないものがある場合は、受注者の約款および供給条件に従い、それ以外については発注者と受注者とが協議して定める。」に変更いただけますでしょうか。また、「ただし、軽微なものについては、発注者又は発注者の指定する職員の指示に従うものとする。」は削除いただけますでしょうか。</p> <p>物品買入契約書第26条「この契約書に定めのない事項については、大阪市民病院機構契約規程、大阪市民病院機構会計規程及び受注者の約款や供給条件に従い、その他は必要に応じて発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。」</p>	変更は行いません。
36	入札説明書 公告文 物品買入契約書 仕様書	1. 入札に付する事項（4）履行期間 2. 入札に付する事項（3）履行期間 「納入期間」 4. 供給期間	<p>検針日は大阪ガスネットワークが決定するので、小売業者では決めることができません。検針日は1日検針ですが、休日等で変動がある可能性がありますので、令和8年4月定例検針日の翌日から令和9年4月定例検針日までに変更いただけますでしょうか。</p> <p>また、仕様書4については、終期を「令和9年4月定例検針日までとする」に変更いただけますか。</p>	<p>了承します。</p> <p>仕様書の変更是行いません。</p>
37	入札説明書 契約規程	1 1. 入札執行日時及び場所等 (2) イ (4) 再度入札 (5) 再度入札開札日時 第31条（再度入札）	<p>弊社は郵送で提出し開札には立ち会わない予定です。</p> <p>①「（前文略）内封筒に入札日及び入札案件名称を記載すること。」とありますが、内封筒に記載する入札日の日付は、開札日である1月28日を入れればよろしいでしょうか。あるいは、発送日を入れればよろしいでしょうか。</p> <p>②開札に入札者が全員立ち会っていない場合、再入札は別日に実施される認識でよろしいでしょうか。</p> <p>③2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と書いて、2回目用の入札封筒に入れて、提出すればよろしいでしょうか。2回目辞退の手順についてご教示お願いします。</p>	<p>①発送日を記載してください。</p> <p>②入札執行担当者より連絡いたします。</p> <p>③お見込みのとおり、「辞退」と記載いただき、入札封筒に入れてご提出ください。</p>

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

38	入札説明書	1 3. 入札方法等	<p>入札時、入札金額の根拠資料となる内訳書の提出は必要でしょうか。必要な場合、</p> <p>①弊社様式の内訳書をご提出してよろしいでしょうか。</p> <p>②内訳書は入札書と同封、もしくは入札書と内訳書をステープラー等で綴じ合わせし、割印すればよろしいでしょうか。</p> <p>③入札書の日付は、作成日を記入すればよろしいでしょうか。</p>	<p>内訳書も提出してください。</p> <p>①了承します。</p> <p>②入札書と同封して提出してください。合綴及び割印は不要です。</p> <p>③入札書受付期間の令和8年1月20日～令和8年1月27日までに作成し、作成日を記入してください。</p>
39	入札説明書 公告文 物品買入契約書	1 5. 保証金等 (2) 契約保証金 7. 入札保証金等 (2) 契約保証金 「保証事項」 第3条（契約の保証）	<p>契約保証金免除について「契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、弊社は免除となりますでしょうか。</p> <p>免除を認めていただくための条件と、必要書類がありましたらご教示お願いします。</p>	<p>免除となる条件の一例として「契約実績があり、かつ、契約内容を誠実に履行した。」事が確認できる資料等の提示があります。</p> <p>しかし、契約保証金は原則必要と考えてください。</p>
40	入札説明書 公告文	1 7. その他 (8) (9) (12) 7. 入札保証金等 (5) 契約書作成の要否	<p>落札後から契約書及び誓約書提出までに期限は設けられているでしょうか。弊社が落札した場合、社内確認や押印に時間を要する場合があります。提出期限が設定されている際には、締結までの期間について協議いただけますでしょうか。</p>	<p>供給開始に支障が出ない範囲で、速やかに契約書を提出してください。</p>
41	物品買入契約書	表紙	<p>弊社は1m³あたりの基準単位料金（税抜表記）で示します。</p> <p>落札後、以下のような表現を付け加えていただけますでしょうか。</p> <p>(1)</p> <p>基準単位料金（税抜） 1立方メートルにつき 円 (基準平均原料価格) 円/ト</p> <p>(2) 調整単位料金</p> <p>(1) の基準単位料金をもとに供給条件により算出した1立方メートル当たりの単位料金とする。</p>	<p>契約書の変更は行いません。</p>
42	物品買入契約書	受注者	<p>弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。ただし、受注者の提示する受注者の使用印鑑届が必要です。</p>
43	物品買入契約書	第1条（総則）5 第4条（権利義務の譲渡）	<p>①弊社は検針業務や料金事務等を外部に委託しておりますが、ご了承いただけますでしょうか。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等については、当社100%出資の関係会社に委託する場合がございますが、こちらもご了承いただけますでしょうか。</p> <p>②外部委託について、あらかじめ、発注者の承諾を得るために提出が必要な書類はございますか。もし定型書式がある場合は、入札前に書面を確認させていただけますでしょうか。また、承諾を得る際に再委託の金額や契約書等の写しの開示が必要な場合、社外秘のため開示が難しい旨をご理解いただけますでしょうか。さらに、手続きの手順も含めて、見積書提出前に確認および質問をさせていただくことは可能でしょうか。定型書式がない場合は、弊社の書式を使用させていただいてもよろしいでしょうか。</p>	<p>①検針業務、料金事務等の外部委託は了承します。落札後の契約手続き、契約締結後の問い合わせ対応等は受注者が行ってください。</p> <p>②受注者決定後に協議を行います。</p>

案件名 大阪市立十三市民病院都市ガス供給（概算契約）に関する質問一覧

44	物品買入契約書	第8条（検査）	検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立合いいただくことで検査完了とさせていただいてよろしいでしょうか。	了承します。
45	物品買入契約書	第13条（契約代金の支払い） 2項 第17条（履行遅延の場合における損害金）3項	「前項の支払い請求があったときは、請求月の翌々月末までに契約代金を支払わなければならない。」とありますが、弊社の供給条件では、検針によりガス料金が確定した日の翌日から数えて30日目がお支払い期限日となります。変更頂けますでしょうか。 お支払い方法に関しましては、「口座振替」若しくは「振込用紙により支払（弊社指定の振込用紙）」のいずれかとなります。 また、弊社の基本約款に定められた延滞利息の年率は10%です。 ご了承いただけるでしょうか。	了承します。
46	物品買入契約書	第17条（履行遅延の場合における損害金）1項	当社基本約款により「30.供給又は使用の制限等」の事由で当社は供給停止・制限を行うことがあること、その事由の場合、機構さま契約書(案)について、当社は自己の責に帰すべき事由とは認めないととなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
47	物品買入契約書	第10条（原価採用）	ガス供給において、「不備」が想定される事例はございますでしょうか。具体的な例や基準があればご教示いただけますか。	本業務の契約内容においては、該当項目がありません。
48	物品買入契約書	体裁	弊社が落札した場合、契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけるでしょうか。	了承します。ただし、受注者の提示する書類等については協議のうえ抜粋の可能性はあります。